

## 第二編 平成25年度の主な税の概況

# 1. 市町村民税

## (1) 納税義務者

個人及び法人の納税義務者数の推移は、2-1-1表及び2-1-1図のとおりである。

平成25年度の個人の納税義務者数は、20年度と比べ均等割は1.01倍で、前年度と比較すると0.80%の増となっている。所得割は、20年度と比べ1.00倍で、前年度と比較すると0.79%の増となっている。

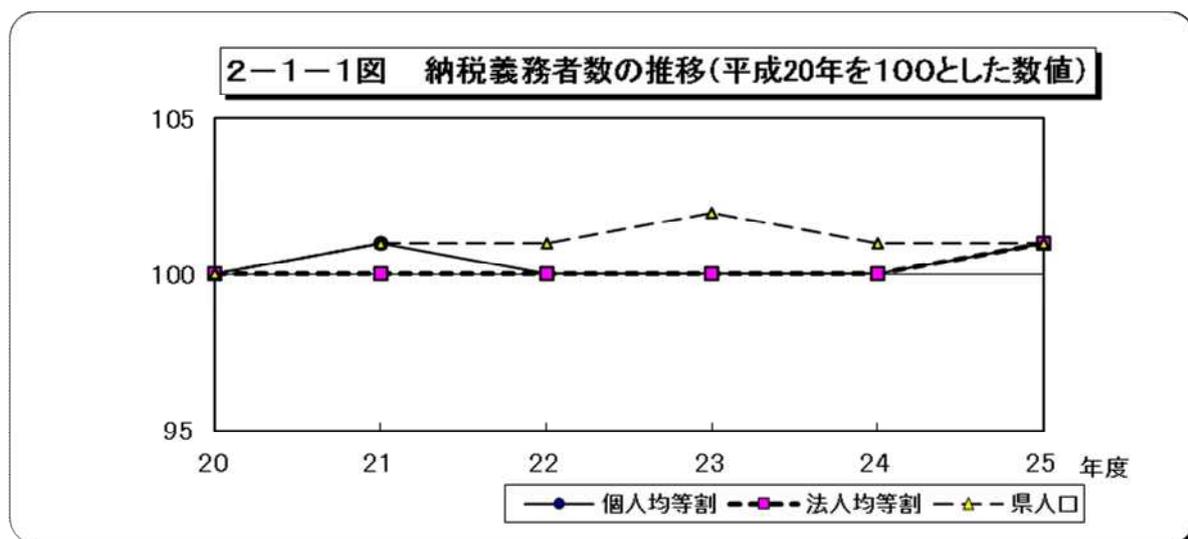
25年度の法人の納税義務者数は、20年度と比べ均等割は1.01倍で、前年度と比較すると1.27%の増となっている。法人税割は、20年度と比べ1.02倍で、前年度と比較すると1.20%の増となった。

2-1-1表 納税義務者数の推移(「課税状況等の調」第1表, 第2表)

(単位:人)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
個人	均等割	2,984,829 (100)	3,014,236 (101)	2,993,524 (100)	2,989,231 (100)	2,984,710 (100)	3,008,470 (101)
	所得割	2,812,797 (100)	2,389,234 (85)	2,807,957 (100)	2,801,234 (100)	2,800,171 (100)	2,822,343 (100)
法人	均等割	148,200 (100)	148,445 (100)	147,698 (100)	147,839 (100)	147,938 (100)	149,824 (101)
	法人税割	144,632 (100)	146,176 (101)	145,913 (101)	145,447 (101)	146,260 (101)	148,018 (102)
参考	県人口	6,116,328 (100)	6,153,658 (101)	6,187,319 (101)	6,217,027 (102)	6,206,334 (101)	6,193,352 (101)

- (注) 1. ( )内は20年度を100とした場合の指数である。  
 2. 所得割を納める者には、税額控除により納税義務がなくなる者及び分離課税(退職所得)に係る所得割の納税義務者数を含まない。  
 3. 均等割を納める法人には、法人でない社団等を含む。  
 4. 県人口は、前年度の毎月常住人口(1月1日現在)である。



(2) 総所得金額等

総所得金額等の推移は2-1-2表及び2-1-2(1)、(2)図のとおりである。

平成25年度における総所得金額等は、20年度と比較して0.93倍、課税標準額は0.92倍、所得割額は0.93倍といずれも減少した。

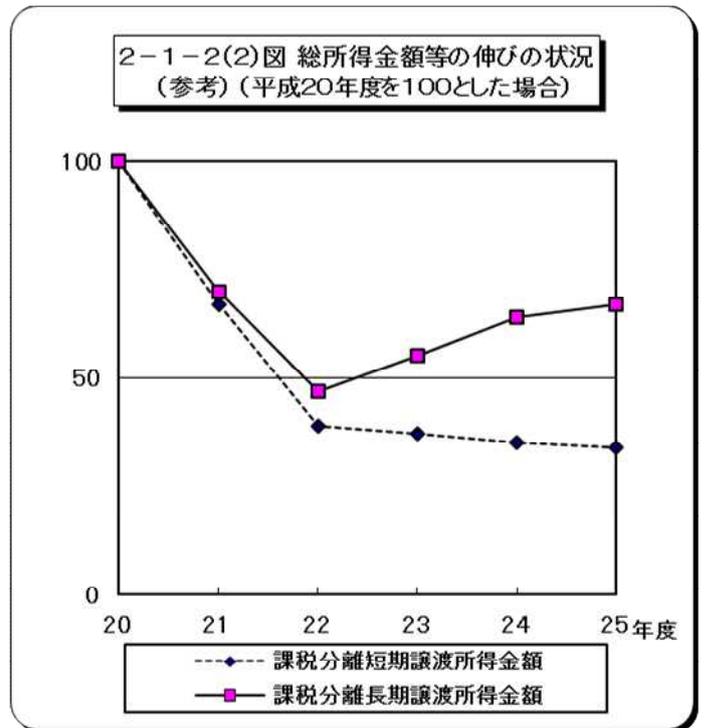
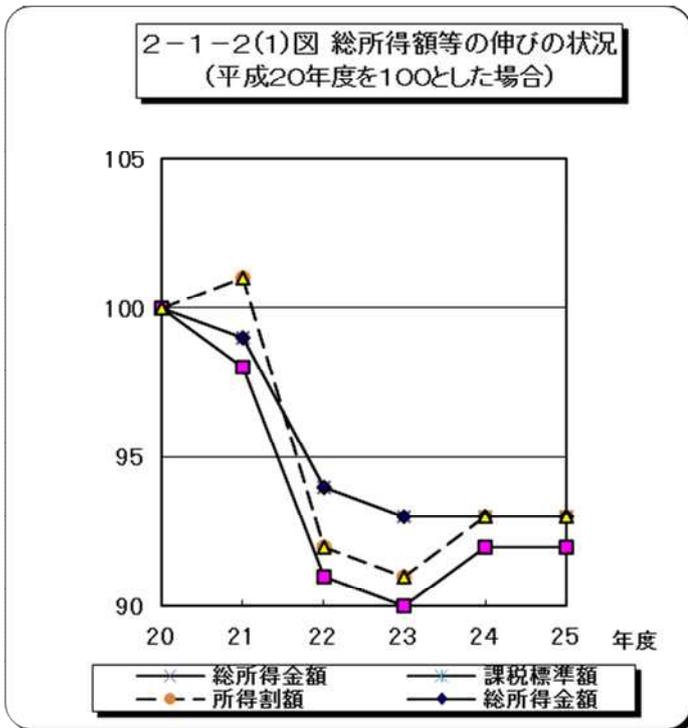
前年度との比較では、総所得金額等は0.29%増加、課税標準額は0.14%減少、所得割額は0.45%の減少となった。

2-1-2表 総所得金額等、課税標準額及び所得割額の推移(「課税状況等の調」第12表・第58表・第59表)

(単位:千円)

区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総所得金額等		10,266,322,951 (100)	10,167,873,791 (99)	9,628,298,709 (94)	9,548,911,853 (93)	9,513,654,030 (93)	9,540,916,626 (93)
課税標準額		6,961,289,325 (100)	6,821,941,971 (98)	6,341,723,294 (91)	6,236,779,372 (90)	6,424,824,766 (92)	6,415,568,953 (92)
所得割額		395,039,630 (100)	397,933,407 (101)	364,241,308 (92)	357,802,460 (91)	369,020,362 (93)	367,349,531 (93)
参 考	課税分離短期譲渡所得金額	3,431,297 (100)	2,300,552 (67)	1,324,059 (39)	1,277,411 (37)	1,207,880 (35)	1,179,798 (34)
	同上分算出税額	166,910 (100)	194,165 (116)	67,967 (41)	65,311 (39)	62,498 (37)	61,302 (37)
	課税分離長期譲渡所得金額	223,146,693 (100)	157,204,026 (70)	105,456,771 (47)	123,265,115 (55)	142,029,446 (64)	150,170,239 (67)
	同上分算出税額	6,356,336 (100)	4,609,898 (73)	3,076,348 (48)	3,599,583 (57)	4,161,403 (65)	4,402,105 (69)

(注) ( )内は20年度を100とした場合の指数である。



(3) 所得者区分ごとの納税義務者等

個人の市町村民税における所得者区分ごとの納税義務者数、税額は2-1-3表及び2-1-4表のとおりである。

ア 均等割(2-1-3表)

対前年度比をみると、納税義務者数、均等割額ともに、全ての項目が増加した。

イ 所得割(2-1-4表)

対前年度比をみると、納税義務者数は全ての項目が、所得割額は「給与所得者」以外の項目が増加した。

2-1-3表 均等割を納める納税義務者数、均等割額(「課税状況等の調」第2表)

区分	納税義務者数					均等割額				
	24年度 (人)	25年度 (人)	対前年 度比	構成比(%)		24年度 (千円)	25年度 (千円)	対前年 度比	構成比(%)	
				24	25				24	25
給与所得者	2,339,864	2,347,935	100.3	78.4	78.0	7,019,592	7,043,805	100.3	78.4	78.0
営業所得者	108,557	110,089	101.4	3.6	3.7	325,671	330,267	101.4	3.6	3.7
農業所得者	10,749	11,868	110.4	0.4	0.4	32,247	35,604	110.4	0.4	0.4
その他の所得者	509,262	522,030	102.5	17.1	17.4	1,527,786	1,566,090	102.5	17.1	17.4
家屋敷等のみ	16,278	16,548	101.7	0.5	0.6	48,834	49,644	101.7	0.5	0.6
計	2,984,710	3,008,470	100.8	100.0	100.0	8,954,130	9,025,410	100.8	100.0	100.0

2-1-4表 所得割を納める納税義務者数、所得割額(「課税状況等の調」第2表)

区分	納税義務者数					所得割額				
	24年度 (人)	25年度 (人)	対前年 度比	構成比(%)		24年度 (千円)	25年度 (千円)	対前年 度比	構成比(%)	
				24	25				24	25
給与所得者	2,250,258	2,259,447	100.4	80.4	80.1	315,071,875	311,811,111	99.0	85.4	84.9
営業所得者	93,600	95,396	101.9	3.3	3.4	13,354,406	13,709,757	102.7	3.6	3.7
農業所得者	7,827	8,898	113.7	0.3	0.3	715,481	938,669	131.2	0.2	0.3
その他の所得者	448,486	458,602	102.3	16.0	16.2	39,880,365	40,893,693	102.5	10.8	11.1
計	2,800,171	2,822,343	100.8	100.0	100.0	369,022,127	367,353,230	99.5	100.0	100.0

※構成割合の計は、端数処理の関係で必ずしも一致しない。

また、所得割の構成比については、2-1-4図に示すとおりであり、納税義務者数、所得割額ともに給与所得者の占める割合が高く、平成25年度においては、納税義務者数の80.1%、所得割額の84.9%が給与所得者である。

2-1-4図 所得者区分ごとの所得割を納める納税義務者数及び所得割額の構成比



(4) その他

1人当たりの所得割額等の推移は、2-1-5表及び2-1-5図のとおりである。

前年度と比較すると、平成25年度は、納税義務者1人当たりの所得割額は1.24%減少し、人口1人当たりの所得割額は0.24%減少した。

2-1-5表 1人当たりの所得割額等の推移(「課税状況等の調」第2表)

(単位:円,人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
納税義務者1人当たりの所得割額	133,319 (100)	130,385 (98)	121,677 (91)	119,705 (90)	123,638 (93)	122,106 (92)
人口1人当たりの所得割額	65,061 (100)	63,867 (98)	58,869 (90)	57,556 (88)	59,459 (91)	59,314 (91)
人口1,000人当たりの所得割納税義務者数	460 (100)	461 (100)	454 (99)	451 (98)	451 (98)	456 (99)
県人口 (当該年度の前年度1月1日現在)	6,116,328 (100)	6,153,538 (101)	6,187,319 (101)	6,217,027 (102)	6,206,334 (101)	6,193,352 (101)

(注) 1. ( )内は20年度を100とした場合の指数である。

2. 県人口は、当該年度の前年度1月1日現在の常住人口である。

